

秋田県手をつなぐ親たち

第63号

公益社団法人

・発行人 会長 田中 勉

秋田県手をつなぐ育成会

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館3階

TEL 018-864-2718

HP <http://www.akita-ikuseikai.jp/>

令和4年秋号

東北ブロック大会参加報告

会長 田中 勉



去る九月十日、十一日に仙台市で第六十回手をつなぐ育成会東北ブロック大会が開催されました。私は、第一分科会の話題提供者として『親なきあとも住み慣れた地域で暮らし続けるために』というテーマで一時間ほど話をさせていただきました。その内容を要約して報告いたします。

親なきあとの事は、「多くの著者の関連の本を読んだ。講演会にも沢山行つて勉強した。シエアハウスやグループホームや入所施設も見学した。成年後見の事も勉強もした」という方は、きっとたくさんいらっしゃいます。

【私の家族環境について】

私は、姉、兄、私、弟の4人

兄弟で兄と弟に知的障害があり、子供の時から将来何れは兄弟の面倒を自分が見なければならぬ環境になると考えていました。十六歳の時に父が交通事故で亡くなり、一番頼りにしていた姉が四十三歳の時に病気で亡くなり、四十五歳の時に母が心筋梗塞で急死しました。母が亡くなつたその日から知的障害者の兄、弟と私との兄弟三人が残り、親なきあとを二十四年見てきて、今に至つております。

母の死後、自分の仕事を続けながら、兄弟の面倒を見てきましたが、知的障害者が一人いたため日常生活は大変でした。

しゃると思います。しかし、知識や情報を得ただけでは、全く手を打つていらない事と同じなのです。親が得た知識や情報を生かして一つ一つアクションを起さなければ親なきあととの問題は、何一つ解決できないのです。考えたり、悩んだり、学習しただけでは、1mmも前には進みません。まずは、アクションを起こしましょうという話を今日はしたいと思います。

【親なき後の課題①】

私の母親もそうでしたが、「親なきあと」と口では言つても、親はいつまでも長生きして、子供とずっと暮らし続けられると思いつこんでいる人が多いように思います。しかし、親の死は必ず来ます。親が、長生きをすることは一番大切な事ですが、親として準備できることは今からでも確実に準備しておく必要があると思います。そして、親の死は突然やつてきます。さらに、困った時は、最終的には役所が何かしてくれると思っている方もいると思いますが、役所を頼つても役所の職員は障害福祉の専門職ではありませんし、二〜三

その後、秋田市に知的障害者の入所施設「小又の里」という施設が出来て弟が入所し、続いで兄も入所することができ、二人とも同じ施設に入所したことから、以後殆ど支障なく自分の仕事を続けることが出来ました。今は、年の順番が逆になつたのですが、兄は引き続き入所施設にお世話になつており、弟は同じ法人の知的障害者が入所できる特別養護老人ホーム「共生の里」に入所しています。

年で異動してしまいます。しかも、誰かが申請に行かないと言葉は全く進みません。親なきあととなつた瞬間から一番困るのには間違いなく障害のある子供です。考えたくないと思いますが、自分の存在が無くなる事を前提にして今から対策を打つておかないと親なきあととの問題解決は絶対に出来ません。

それでは、親なきあとも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どうしたら良いかという事ですが、地域社会での居場所として、自宅、入所施設、グループホーム、シェアハウス、一人暮らしなどが考えられます。出来る、出来ないは別にして、親の都合ではなく本人の意思が優先されるべきと考えます。只、現実的には、兄弟と同居する以外で自宅という選択肢は、私は無いと思います。自宅を維持するための労力や費用を考えれば自宅に障害者が一人で住み続ける事は、様々な支援があつたとしても現実的ではないと思います。親と一緒に暮らし続けることは、親にとつて一番楽な事であり、親にとつて極めて都合の良い話だと思います。しかし、

【親なき後の課題②】
課題の二つ目として、殆どの親は何とかして自分ひとりだけで、または、家族だけで全ての問題を解決しようと頑張っていると思います。日本の福祉制度は「家族介護依存型」と言われますが、もつと現行の福祉サービスを利用するべきと私は考えます。親が頑張れば、頑張るほど将来、福祉サービスや社会資源は減らされていきます。その理由は、行政という組織は、と

いつかは絶対に一緒に暮らせなくなります。障害のある子どもが支援を受けながら自分が選んだ自分らしい暮らしをする事が重要です。親が健在なうちに、親離れ・子離れの機会をつくり親子間でどこまでできて、何ができるいかを確認する事が絶対必要だと思います。自宅とアパート、自宅とシェアハウス、自宅とグループホーム、自宅と入所施設などの二拠点生活を試行してみることが大変重要だと思いますし、地域にショートステイが可能な施設があれば、積極的に利用してみたら良いと思います。

【親なき後の課題③】

とにかく予算をどうやって減らすかしか考えません。使われていないサービスは、必要がないのかはと考へるのです。知的障害者にとって、福祉サービスを出でて社会性を身につけることがとても重要だと考えます。親以外の人から介助を受け、自分の意志を表す事が自立の基本だと私は、今ある福祉サービスを最大限利用し、知的障害者を成長させなければなりません。さらに、そのためには足りてないサービスは何かを考え、行政に要望し続けていかなければならぬのです。今よりより良い障害者福祉の環境を作り続ける努力が必要なのです。知的障害者本人が行政に上手く伝えられない現実を考えれば、私たち知的障害者の家族が本人に代わって言い続ければ、高齢期の医療・介護の問題は、皆さんが生きている間には手をつけることが出来ない本当の親なきあととの問題なのです。皆さんは、入所施設に入所できれば、グループホームに入つてしまえ絶対によくなりません。とにかく使える福祉サービスをどんどん使って、私たちがどんどん要望をし続けていかなければなりません。

しかし、障害を持つ子供の親は、その場面に立ち会うことはほぼ不可能です。つまり、この目なくつなげるかという問題が残っているのです。

しかし、障害を持つ子供の親は、その場面に立ち会うことはほぼ不可能です。つまり、この目なくつなげるかという問題が残っているのです。

た時の事です。障害があろうとなかろうと、人は、必ず高齢になります。なかろうと、人は、必ず高齢になります。病気になり、働けなくなります。そして、病気になりやすくなります。そして、病気になります。日本人の平均介護期間は男女とも十五年位と言っています。つまり、私たちも、そして、皆さんのお子さんも医療や介護が必要な時間が平均十五年位あるという事です。高齢になり病気や寝たきりになつた時、今の福祉サービスから医療・介護へとどう切り替わるかという問題が残っているのです。

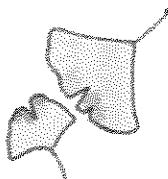
しかし、障害を持つ子供の親は、その場面に立ち会うことはほぼ不可能です。つまり、この目なくつなげるかという問題が残っているのです。

た時の事です。障害があろうとなかろうと、人は、必ず高齢になります。なかろうと、人は、必ず高齢になります。病気になり、働けなくなります。そして、病気になります。病気になります。日本人の平均介護期間は男女とも十五年位と言っています。つまり、私たちも、そして、皆さんのお子さんも医療や介護が必要な時間が平均十五年位あるという事です。高齢になり病気や寝たきりになつた時、今の福祉サービスから医療・介護へとどう切り替わるかという問題が残っているのです。

た時の事です。障害があろうとなかろうと、人は、必ず高齢になります。なかろうと、人は、必ず高齢になります。病気になり、働けなくなります。そして、病気になります。病気になります。日本人の平均介護期間は男女とも十五年位と言っています。つまり、私たちも、そして、皆さんのお子さんも医療や介護が必要な時間が平均十五年位あるという事です。高齢になり病気や寝たきりになつた時、今の福祉サービスから医療・介護へとどう切り替わるかという問題が残っているのです。

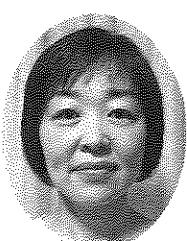
題だと考えています。皆さん自分の事を考えてください。もし自分が、寝たきりになり病気や介護が必要にならたらどうしますか。もし、知的障害者が、寝たきりになつて、一人きりになつたら一人で何ができますか。グループホームや入所施設でも、いろいろ手は打つてくれます。いつかは、グループホームや入所施設からで、病院や介護施設に移らなければならぬ時が必ず来ます。しかし、知的障害者が入院の際は、付き添いをつけてくださいとか個室にしてくださいとか言わるという話も聞きますし、介護施設で表立つて知的障害者を引き受けてくれると言っている施設を皆さんのが住んでいる地域の医療機関、介護施設はどのようになっていますか。問題は、その地域に知的障害者が安心して入れる医療機関や介護施設があるかどうかということなのです。更に、この障害者の高齢期の支援は、自分の親の老後や自分の老後の問題より、かなりハードルが高いと言えます。その訳は、

障害者が入所可能な老人介護施設は費用面で限られており、民間の介護施設は殆ど無理だからです。つまり、障害基礎年金だけでは入所できる介護施設は社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム（特養）しかないのであります。しかし、特養は、空きが全くありません。ですから、知的障害者が入れる特養が地域に絶対なければならないと私は考えています。地域によっては、簡単に入れる場合もありますが都市部では結構難しいと思います。ここで紹介する特養は、「共生の里」（秋田市新屋）で、一般的の高齢者の中に知的障害のある方を分け隔てなく、積極的に受け入れている特養です。障害者の入所施設「小又の里」を運営する法人が設立し（定員八十名で十名×八ユニット）令和二年九月に完成しました。理事長が、知的障害に大変理解があり、私たち保護者の要望を聞いてくださり、この施設ができました。現在は、知的障害者三ユニット三十名が入所しております。しかし、この特養が出来たから全くとも、介護が必要になつた



◆新任理事の紹介

北秋田市手をつなぐ育成会会長
大森 則子 理事



この度、
北秋田市手
をつなぐ育
成会の会長

知的障害者の行き先が一つ出来たことは、大きな安心材料と考えております。将来、知的障害者を含めすべての人が病気や介護の心配をしないで暮らせる社会になつてほしいと考えております。さて、皆さんの地域の医療施設や高齢者介護施設の状況は、どうなっていますか。一度調べて、今後の対策を立てておいた方が良いかと思います。

今日は、私の浅薄な経験や知識で、親なきあとも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どうしたら良いのかをお話ししました。その為には、まず、親の子離れと子の親離れが必要である事。福祉サービスをどんどん使って、どんな障害者福祉

に選任されました大森則子です。育成会の会長を引き受けおりました夫が昨年の十月に亡くなり、育成会の皆さんからの勧めもあり、会長を引き受けました。その為には、まず、親の子離れと子の親離れが必要である事。福祉サービスをどんどん使って、どんな障害者福祉

が、知的障害に大変理解があり、度を改革して使い勝手の良いものにしていかなければならぬ事、そして高齢期の知的障害者が福祉サービスから切れ目なく医療と介護へつなぐ課題をお話ししましたが、今後の皆さんの活動の参考になれば幸いです。

私は今年成人式を迎えた双子の息子がおります。未熟児で生まれ、幼児期には「もろび子ども園」で発達支援サービスをうけ、週に一回、五年間通園させてもらいました。一人は

中学生になつてからも放課後デイサービスでお世話になりました。今は支援学校を卒業し、大型事業所にお世話になり、週末には「障がい者支援センター」で人とのふれあいを楽しんでおります。

このように障がい者福祉のご支援をいただき、諸先輩方のご努力のお陰で一人では叶わなかつた思いを形にしていただきました。

これからは、障がい者福祉に、また「親亡きあと」を安心して生活ができる共生社会に理解とご協力をいただけるよう微力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

にかほ市手をつなぐ育成会会長
佐々木 久美子 理事
はじめまして、新しく理事に就任いたしました佐々木久美子と申します。にかほ市育成会前会長高橋さんの後任とな



中学生になつてからも放課後デイサービスでお世話になりました。今は支援学校を卒業し、大型事業所にお世話になり、週末には「障がい者支援センター」で人とのふれあいを楽しんでおります。

私は現在、知的障がいのある息子の母であり、障がいのあるご本人様、お子様、ご家族様と関わる仕事に携わっております。最近はコロナ禍で外出機会が減り、人との交流も制限されます。思うように活動が出来なかつたり、その中の皆様の悩みも変わってきているように感じております。活動や交流を通じて得られていました情報や相談なども出来ずにご家庭やひとりで様々な問題を抱えていることも増えてきています。情報の少なさに不安を覚えたり、将来に対する不安が大きくなっている方もいらっしゃいます。皆様の不安や悩みを解消して、安心して笑顔で過ごすことが出来るように様々な情報を皆様と一緒に発信していきたいと思っております。

にかほ市手をつなぐ育成会会長
佐々木 久美子 理事
はじめまして、新しく理事に就任いたしました佐々木久美子と申します。にかほ市育成会前会長高橋さんの後任とな

◆令和4年度表彰者 ・育成会連合会会長表彰

令和4年6月で当会理事を退任されました元理事の高橋博氏が育成会連合会全国大会で会長表彰を受賞しました。

にかほ市手をつなぐ育成会会长高橋元理事は、長年にわたり

を務め、また平成11年からは由利養護学校のPTA会長を3期務め学校と地域育成会の行事を

合同で開催するなど様々な工夫をしながら勢力的に活動されてきました。残念ながら現在は体調を崩され、すべての役職を離されましたのが、知的障害者を支援する活動には多大な功績がありました。

・東北ブロック大会会長表彰

当会理事の佐藤秋廣氏が第61回手をつなぐ育成会東北ブロック大会において会長表彰を受賞いたしました。

佐藤理事は、藤里町手をつなぐ育成会の会員として長年にわたり活動してきたほか、地域行政の福祉政策への関与や福祉施設二ツ井めぐみ園の役員に就任されたなど地域福祉発展のために活動されました。

にかほ市手をつなぐ育成会会长
佐々木 久美子 理事
はじめまして、新しく理事に就任いたしました佐々木久美子と申します。にかほ市育成会前会長高橋さんの後任とな

して障がいのある子ども達への支援活動を精力的に行つてはほか、秋田県手をつなぐ育成会の理事としても活動されており、これからも障がいをもつ子ども達のためにその活躍が大きい期待されるところです。

◆令和4年度の会員総会を開催しました。

今年は新型コロナウイルスの変異株が原因となる感染が拡大する中での開催となりましたが、書面による議決権の行使となりましたが、すべての議案が決議されました。皆様のご協力に感謝いたします。

なお、総会議案については、ご意見や反対の意思表示などはなく原案どおり承認されましたことを報告いたします。

また、令和3年度の決算ではコロナ感染症による事業の中止や延期に加え経費の削減に努めました結果、百五十九万円の剩余金が発生しましたが、全額令和6年度に秋田県で開催される全国大会のために積み立てることにいたしました。

令和4年度の全県大会については、3月に理事会に諮りました

令和4年度秋田県手をつなぐ育成会役員

役職名	氏名	所 属	備 考
会長	田中 勉	小又の里保護者会会长	
副会長	麓 幸子	大館市手をつなぐ育成会会长	
副会長	小林 顯	秋田市手をつなぐ会育成会会长	
副会長	田口ひとみ	仙北市角館町手をつなぐ育成会会长	
理事	兎澤 正文	鹿角手をつなぐ親の会会长	
理事	大森 則子	北秋田市手をつなぐ育成会会长	新 任
理事	佐藤 秋廣	藤里町手をつなぐ育成会会长	
理事	土橋 勝	能代市手をつなぐ育成会会长	
理事	大野廣四郎	男鹿市手をつなぐ育成会会长	
理事	佐藤 昇	いづみさくら保護者会会长	
理事	長谷川時夫	由利本荘市手をつなぐ育成会会长	
理事	村上 慎	水林新生園保護者会会长	
理事	黒木 博子	秋田県心身障害者コロニー保護者会会长	
理事	佐々木久美子	にかほ市手をつなぐ育成会会长	新 任
理事	神谷 長一	横手市手をつなぐ育成会会长	
理事	中村 政夫	皆瀬更生園保護者会会长	
監事	小松 拓治	明成園保護者会会长	
監事	柳原 清	秋田県手をつなぐ育成会賛助会員	
顧問	谷内 和夫	秋田県手をつなぐ育成会元会長	
顧問	高橋 精一	秋田県手をつなぐ育成会前会長	

たが多数の理事からコロナ禍が終息していない事から再び延期もやむを得ないということで今年度の開催は中止を決定いたしました。

なお、令和5年度の事業については、コロナ禍にあっても全国的に規模の縮小や開催形式の工夫などをして様々なイベントや大会が実施されていることから、当会でも事業の開催方法をよく考えながら実施する方向で検討していきたいと思います。今年度は、2か所の会員育成会・親の会の役員交代があり、当会の理事も2名交代しました。新たな役員は次のとおりです。

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金	当会にご入会いただくと、 知的障がい児者、自閉症児者の ための病気やケガの 総合補償制度をご利用いただけます。
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償	※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償	※プランによって 補償します
※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。		
全国で約149,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。		

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

■ 担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北東北支店
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18
TEL : 019-622-4778 FAX : 019-622-4788
受付時間：午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■ 取扱保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sanpo>

■ 盛岡支店
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 富士火災盛岡ビル7階
TEL : 019-651-0584
受付時間：午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

秋田県知的障害児者生活サポート協会
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内
TEL : 018-838-0947 FAX : 018-838-0948

2021年12月現在の内容です。(D-005643 2023-03)

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…

他人の物を壊してしまった…

このようなお困り事に 心当たりがある方に…

虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とそのご家族へ

ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康保険(無保険者)2019年版

- 最高日額1万円
- 個人賠償責任補償
- 弁護士費用補償
- 安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの

こども傷害保険

未払保険料未払保険料2019年版

- 入院・通院を日額保障
- 個人賠償責任補償
- トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

弁護士が
全面的に
サポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時／土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>



(2022年5月作成 22-TC00934)

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社セーフティ保険コンサルティング

〒011-0946

秋田県秋田市土崎港中央5丁目6番22号

TEL: 018-845-6310